

平成 28 年 第 2 回

小海町議会定例会会議録

「第 1 日」

* 開会年月日時 平成 28 年 6 月 2 日 午前 10 時 00 分

* 閉会年月日時 平成 28 年 6 月 2 日 午後 2 時 44 分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議 長

皆さんおはようございます。平成 28 年小海町議会第 2 回定例会開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては公私ともお忙しいところ、また農繁多忙の中定例会ご出席いただき大変ご苦労様でございます。今年の春は例年になく暖かく周囲の山々も早、初夏の模様となり、例年より 10 日以上気候が進み田植えも終わり、畑作業も順調で主要野菜の出荷も始まり、今年も順調に推移することが望まれるところであります。一昨日東京全国正副議長研修会がありまして、その席上熊本・大分の地震災害に遭われました 32 の関係市町村の代表者が出席しており、その中で全国の支援に対し大変ありがたいという御礼がありました。そして、現在でもまだ余震が続いておるということで、40 日以上回数にいたしまして 1,400 回以上の地震が続いており、今後の対策がどうしたらよいか分からない状況であるという報告がなされた訳であります。これらの話を聞いた中で誠にお気の毒で改めてお見舞いを申し上げますところでございます。加えて当町においても災害に対する対策について改めて検討しなければならないと、強く感じたところであります。昨年 12 月芦平集落、大月川右岸崩落事故に対しては関係機関各位のご支援によりまして、現場を見ますと吹付のコンクリートの仮工事が終了し、引き続き本格的な工事に着手いただきますようなお一層のご支援を願うものでございます。提案された議案に対し、町民益の視点からのご審議をお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

ただ今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 28 年第 2 回小海町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第10番井出薫君、及び第11番土橋勝一君を指名致します。
----	---

日程第2 会期の決定

議長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本定例会の運営につきまして、去る5月20日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長 井出 薫 君。
----	---

議会運営委員長	ご報告いたします。 本日招集の平成28年第2回小海町議会定例会の運営につきましては、去る5月20日に議会運営委員会を開催し、協議致しましたので、その結果をご報告申し上げます。 本定例会に付議される案件は、報告6件、条例改正案3件、補正予算案1件、合計10件であり、会期は本日より6月15日までの14日間とする案を作成致しました。尚、本日の昼休み12時30分から委員会室におきまして、議会運営委員会及び常任委員長の合同会議を開催します。 一般質問の通告は本日、午後5時までとしますので、よろしくご協力の程お願い申し上げます。 会期中の日程につきましては、定例会の会期中に、全議員による現地視察及び全員協議会を開催いたします。今のところ、一般質問が1日で済めば8日午前10時から、2日間の場合は8日の一般質問終了後に合同現地視察及び全員協議会を開催する予定ですので、ご承知おき下さい。 以上でございます。
---------	---

議長	お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月15日までの14日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
----	--

(異議なしの声)

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって本定例会の会期は、本日から6月15日までの14日間と決定致しました。なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<p>日程第3 町長招集あいさつ</p>	
議 長	<p>日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>
町 長	<p>皆さんおはようございます。平成28年第2回定例会開催のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、議員の皆様方にはご出席を賜り定刻に開会できますこと心より御礼申し上げます。先日28日開催の佐久地区森林祭につきましては、程よい天候の中、議員の皆さんをはじめ佐久地域から多くの皆さんにご参加いただき、全国植樹祭が長野市において開催される記念すべき年に小海町で行われました。皆さんで植えた木が成長し、スケートセンターまたグラウンド周辺に桜やつつじが咲き、素晴らしい環境になることに期待をしているところであります。同時にこれをしっかり守り育てていく責任も強く感じているところでございます。今、議長さんからもごあいさつがございました。熊本・大分地震から1カ月半が経ちましたが、被災され今なお避難を余儀なくされておられる皆さんを思うとき、一日も早い仮設住宅の建設や元の生活を取り戻すことを只々願うばかりでございます。国会においても素早い対応、補正予算が全会一致で可決され、本格的な復旧工事が早く施行され、生活基盤、インフラ整備と着実に進むことをこれまた願っております。町民の皆さん又企業などから温かい義援金をいただき、日本赤十字社を通して被災地にお届けしたところでございます。また、わが町で起きました、これまた議長さんからもごあいさつがございましたが、芦平地区の崩落、大月川の砂防工事等につきましては、県の方で計画をさせていただいているということで、これまた一日も早い恒久的な復旧工事が出来ることを今後も県の方に強くお願いをしております。また、先進7か国G7、首脳会議が開催されました。その中で首相は景気の状態がリーマンショック前の状態に似ていると言及し、対応を誤ると危機に陥るリスクがあると指摘いたしました。これを受けて一斉に報道で来年4月に予定されている消費税10%への引き上げを、2年半再延期する意向を首相は固めたと、このように報道されました。昨日その意向を自ら表明をしたところでございます。政権が目指すデフレ脱却への国民の期待にしっかり応えていただきたいと強く願っているところでござ</p>

ございます。また、オバマアメリカ大統領が 27 日被爆地広島平和公園を訪れ、原爆慰霊碑に献花、被爆者を含むすべての戦争犠牲者を追悼しました。歴史を直視し核なき世界の決意表明を行い、歴史的な 1 日となりました。これを機に平和を願う多くの皆さんが広島を訪れ、本当の核なき世界へと繋がって欲しいと願うばかりでございます。さて、町においては 4 月・5 月は暖かくまずまずの天候で、農業も例年より早く野菜の出荷が始まっております。これから梅雨入りとなり台風、ゲリラ豪雨等災害に備え、一番大切な町民の命を守るため、また特に迅速かつ的確な対応が大切な季節を迎えております。そんな中、最も自然と戦う農業、高原野菜については今年も作柄・価格とも農家の皆さんのご苦労が報われ、雹害等被害がなく笑顔で秋を迎えられることを強く願っております。また、平成 28 年度も 2 カ月が過ぎました。地方創生小海町総合戦略の具体的な推進をしております。今議会に定住促進の一つとして本間地区への宅地造成、分譲補正予算を計上いたしました。可決ご決定いただき速やかに許認可等を進め、できるだけ早く分譲できるよう努力しております。それでは続きまして本定例会に提案申し上げました議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。報告第 1 号の小海町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い法人町民税の法人税割の引き下げ、軽自動車税を種別割に名称変更すること、及び環境性能割の創設、グリーン化特例の 1 年延長など、所要の改正をしたものでございます。報告第 2 号の平成 27 年度小海町一般会計補正予算（第 7 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 162,033 千円を追加し総額を 4,374,308 千円としたものでございます。主な要因は精算によるもので、歳入につきましては地方消費税交付金の確定により 27,386 千円増額、地方交付税では特別交付税が確定したことにより 94,609 千円の増額、国庫支出金では地方創生加速化交付金の内示等により 21,141 千円増額となりました。歳出につきましては、総務費 12,541 千円の減額、民生費が 14,617 千円の減額、衛生費が 7,408 千円、農林水産費が 3,525 千円、土木費が 4,586 千円、教育費が 7,390 千円それぞれ減額するなど精算を行ったもので、予備費の総額を 382,896 千円としたものでございます。報告第 3 号の平成 27 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 5,137 千円を追加し、総額を 747,393 千円としたものでございます。主な要因は精算によるもので、歳入で国庫支出金が 11,948 千円増額となり、歳出で保険給付費が 5,185 千円増額となったことにより、基金繰入金を 8,312 千円減額し、繰入総額を 26,000 千円としたものでございます。報告第 4 号の平成 27 年度小海町介護保険事業特別会計補正予

算（第 5 号）につきましては、歳入歳出予算の総額から 12,669 千円を減額し、総額を 624,427 千円としたものでございます。主な要因は精算によるもので、歳出で保険給付費が 8,203 千円減額、地域支援事業費が 4,157 千円減額となったことから、歳入で一般会計からの繰入金を 3,865 千円、基金繰入金を 6,294 千円減額したものでございます。報告第 5 号平成 27 年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算の総額に 971 千円を増額し、総額を 68,552 千円としたもので、主な要因は精算によるものでございます。報告第 6 号の平成 27 年度小海町農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算の総額から 1,120 千円を減額し、総額を 34,640 千円としたもので、主な要因は精算によるものでございます。以上 6 件につきましては 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、ご報告を申し上げるものでございます。続きまして、議案について概要を申し上げます。議案第 30 号の小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の定数を 185 人から 4 人減じて 181 人とするものでございます。議案第 31 号の小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、介護補償の額について現行の条例による規定から規則に委任するよう改正するものでございます。続きまして議案第 32 号の小海町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例につきましては、法改正に伴うもので国保運営協議会の答申をいただいた上で、課税限度額について医療分 2 万円、後期高齢支援分 2 万円それぞれ引き上げ、また 5 割軽減と 2 割軽減の軽減判定所得を引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものでございます。議案第 33 号の平成 28 年度小海町一般会計補正予算（第 1 号）につきましては歳入歳出予算の総額に 120,605 千円を追加し、総額を 4,025,605 千円とするものでございます。主な補正内容につきましては、本間地区の宅地造成事業費の追加計上と、国庫補助事業の内示による事業費の調整、人事異動に伴う人件費補正等でございます。歳入につきましては国庫補助金の内総務費補助金では宅地造成事業費の一部が補助対象となったため 12,000 千円を新たに計上し、土木費補助金では国の内示を受け 33,345 千円を減額とし、財産売払収入では宅地分譲代金 94,000 千円を見込み、基金繰入金では宅地造成事業に土地開発基金 50,000 千円を充当し、また土木費の事業費の見直しに伴い地域振興基金繰入金 14,000 千円減額をいたしました。歳出につきましては人事異動に伴う人件費の減額補正の他、総務費では本間地区の宅地造成事業費として 163,193 千円を追加計上し、農業費では県の元気づくり支援金事業として小海鞍掛豆ブランド化事業費 1,882 千円を新規計上し、土木費では国庫

	補助金の減額内示を受け、道路整備工事の組み替えを行い、40,440千円減額計上いたしました。以上本定例会にご提案いたしました議案について、その概要を申し上げます。なお、代表監査員さんの任期満了に伴う選任同意案件を最終日に追加提案をさせていただき予定でございます。併せてよろしくご審議の上、可決決定をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。
<u>日程第4 諸般の報告</u>	
議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの4ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いします。</p> <p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<u>日程第5 行政報告</u>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。</p> <p>町長から行政報告をお願いします。</p> <p>町長、新井寿一君。</p>
町 長	<p>では行政報告を行います。議事日程の5ページ並びに6ページに記載をさせていただきますが、その中から5点行政報告をさせていただきます。まず第1点松原諏方神社御柱大祭の里曳、建御柱が5月7・8日に行われ町を挙げてのお祭りとなり、天候にも恵まれ事故もなく、町内外から多くの皆さんにお越しいただき、大いに盛り上がり楽しく満足された素晴らしいお祭りとなりました。松原諏方神社氏子の皆さんをはじめ、関係されたすべての皆さんに心から感謝申し上げます。また、大洗町長をはじめ関係の皆さんも感動と感激を受け満足してお帰りをいただきました。2点目といたしまして、5月15日山梨県北杜市長坂で山梨県・長野県両知事、国会議員、県会議員、女性みちの会、自治体、経済団体等の関係者450人が参加し中部横断自動車道事業化促進総決起集会が開催されました。お忙しい中、議員の皆様のご参加ありがとうございました。その後23日に総決起集会を受け山梨県・長野県両知事を先頭に関係市町村長、女性みちの会代表、経済界代表で国土交通大臣並びに徳山事務次官、関係国会議員及び関東整備局長に要望してまいりました。決起集会並びに要望活動共に地域の声が中央に届く大きな成果が得られたと認識をしております。3点目といたしまして、熊本地震の義援金につきましては町民、企業等から先</p>

	<p>ほども申しあげましたが、温かいご支援をいただきました。5月末で600,087円の支援をいただきました。日本赤十字社を通して送金をいたしました。町だけではなくそれぞれの立場、団体でのご支援に感謝申し上げます。4点目といたしまして現在夏のトップシーズンの完成を目指して、松原湖高原別荘地に貸別荘「新りんどう」の建築を豊里林野水利保護組合で建設していただいております。管理運営につきましては小海町開発公社で行っていく予定ですが、現在人気の高い貸別荘「こまくさ」と共に多くのお客様に利用され喜ばれることを期待しているところでございます。5点目といたしまして、昨日正副議長さんまた各常任委員長に出席をいただき、川上村において南佐久郡南部地域広域行政推進協議会の定例総会が開催されました。平成27年度の事業報告、決算及び平成28年度の事業計画案と予算案が審議されました。それぞれ認定可決をいただいたところでございます。その中で、中部横断自動車道の整備促進、特別養護老人ホーム美ノ輪荘の移転改築、佐久南部広域農道について議論され、特に中部横断自動車道の整備促進については、南部地域の熱い願いと地域の盛り上がりにより、心一つに事業化に向け今後も推進していくことをお願いしたところでございます。また、役員の改選が行われまして、引き続き2年間私が会長を務めることとなりました。議員の皆様方にもご協力をよろしく願います。以上で行政報告とさせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願い致します。</p>
	<p>総務課長 【平成27年度小海町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告】 【小海町長期振興計画審議会の報告】 町民課長 【小海町国民健康保険運営協議会の報告】 産業建設課長【平成27年度小海町水道事業会計予算繰越計算書の報告】 教育長 【学校給食運営委員会の報告】 副町長 【開発公社経営状況の報告】</p>
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。</p>
<p>○ <u>議案の上程</u></p>	
議 長	<p>これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、報告第1号から報告第6号及び議案第30号から議案第33号につきましては上程から付託までといたします。 それでは、順次議案を上程いたします。</p>

	<p>2項 自動車重量譲与税 10 ページ中段</p> <p>3款 利子割交付金 10 ページ下段</p> <p>4款 配当割交付金 11 ページ上段</p> <p>5款 株式等譲渡所得割交付金 11 ページ中段</p> <p>6款 地方消費税交付金 11 ページ中段</p>
10 番議員	<p>地方消費税交付金の件ですが、先ほどの説明によりますと社会保障分が確定して数字が確定したという説明であり、約 4,000 万円近く対前年で増えているという話ですが、なぜ増えているのか分かりませんのでその説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>地方消費税交付金ですが、消費税が 5%から 8%へ上がったということで、それに伴いまして引き上げ分と従来分と理論的には分かれています。従来分はそのままですが引き上げ分 1.7%の内 17 分の 7 となる訳ですが、これが社会保障分に充当するという趣旨の消費税引き上げであって、それが地方消費税交付金というかたちで、そのうちの社会保障分ということで市町村へ配分されるというものでございます。それにつきまして昨年まで消費税は上がってはいましたが、満年度の効果が現れなかったところが、27 年度にフル年度の効果が現れてきた、26 年度では社会保障分全体で 1,060 万円でございます。26 年決算では地方消費税交付金全体は 6,300 万円程でございます、1,060 万円程が社会保障分であったと、27 年決算になりまして総額につきましては 102,399 千円ということでございますが、社会保障分が 42,749 千円と、26 年決算の 1,000 万円から 4,200 万円まで急増したということで、これが全体を押し上げ、全体では 3,937 万円の増ですが、社会保障分だけで 3,200 万円程押し上げているということでございます。結果的には今回専決補正で 2,700 万円の増額をお願いしている訳でございます。大きな補正となったということで大変申し訳ございません。よろしく願いいたします。</p>
10 番議員	<p>消費税の増税分の影響がここにきて出て、社会保障分が大きく増えているということですが、その税の分け方の制度改正はあったのか、その辺りはどうでしょうか。</p>
総務課長	<p>消費税が 5%から 8%に上がったのは 26 年の 4 月 1 日でございます。その際に、その内の 1.7%が地方分で、5%の時は 1%でしたので、1%から 1.7%になったということでもあります。これは法改正時にすでに予定されていたということでございます。1.7%のうち従来分が 1.7 分の 1、引き上げ分が 1.7 分の 7 ということで、この 1.7 分の 7 が社会保障分で明示するというところでございます。今次補正でお願いすることになった経過は、若干積み上げの際に事務レベルで足し上げミスがあったために、大</p>

	<p>きな補正になってしまった訳でございます。また、地方消費税交付金も1億を超えるということも想定をしていなかったということもございまして大変申し訳ございませんでした。</p>
議 長	<p>7 款 ゴルフ場利用税交付金 1 1 ページ下段 8 款 自動車取得税交付金 1 2 ページ上段 1 0 款 地方交付税 1 2 ページ中段 1 1 款 交通安全対策特別交付金 1 2 ページ中段 1 2 款 分担金及び負担金のうち 2 項 負担金 1 2 ページ下段から 1 3 ページ上段 1 3 款 使用料及び手数料のうち 1 項 使用料 1 3 ページ下段から 1 4 ページ上段 2 項 手数料 1 4 ページ中段 1 4 款 国庫支出金のうち 1 項 国庫負担金 1 4 ページ下段 2 項 国庫補助金 1 5 ページ上段 3 項 国庫委託金 1 5 ページ中段 1 5 款 県支出金のうち 1 項 県負担金 1 5 ページ下段から 1 6 ページ上段 2 項 県補助金 1 6 ページ下段 1 6 款 財産収入のうち 1 項 財産運用収入 1 7 ページ上段</p>
10 番議員	<p>財産貸付収入の光ケーブルの関係ですが、852 回線から 928 回線増になったのは、何か原因があったのか説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>光ケーブルでございますが、副町長の説明のとおり 852 回線から 928 回線、これは実績ベースでございます。予算ベースは 750 回線程度見ておりましたが、予算対比では 120 万円の増ということでございます。26 年の決算 8,098 千円でございます、8,702 千円で 604 千円の増ということでご理解いただければと思います。</p>
議 長	<p>2 項 財産売払収入 1 7 ページ中段 1 7 款 寄付金 1 7 ページ下段 1 8 款 繰入金 1 8 ページ上段 2 0 款 諸収入のうち 1 項 預金利子 1 8 ページ中段 4 項 雑入 1 8 ページ下段から 1 9 ページ 5 項 延滞金加算金及び過料 2 0 ページ</p>

	<p>【歳出】</p> <p>1 款 議会費 2 1 ページ上段</p> <p>2 款 総務費のうち</p> <p>1 項 総務管理費 2 1 ページ下段から 2 3 ページ</p> <p>2 項 徴税費 2 4 ページ上段</p> <p>3 項 戸籍住民登録費 2 4 ページ下段</p> <p>3 款 民生費のうち</p> <p>1 項 社会福祉費 2 5 ページから 2 7 ページ</p> <p>2 項 児童福祉費 2 8 ページから 3 0 ページ上段</p> <p>4 款 衛生費のうち</p> <p>1 項 保健衛生費 3 0 ページ下段から 3 1 ページ上段</p> <p>2 項 生活環境衛生費 3 1 ページ下段から 3 3 ページ上段</p> <p>5 款 農林水産費のうち</p> <p>1 項 農業費 3 3 ページ下段から 3 4 ページ上段</p> <p>2 項 林業費 3 4 ページ下段</p> <p>6 款 商工費 3 5 ページから 3 6 ページ上段</p> <p>7 款 土木費のうち</p> <p>2 項 道路橋梁費 3 6 ページ下段から 3 7 ページ上段</p> <p>9 款 教育費のうち</p> <p>1 項 教育総務費 3 7 ページ下段</p> <p>2 項 小海小学校費 3 8 ページから 3 9 ページ上段</p> <p>3 項 社会教育費 3 9 ページ下段から 4 0 ページ</p> <p>4 項 保健体育費 4 1 ページ</p> <p>1 0 款 災害復旧費のうち</p> <p>1 項 公共土木施設災害復旧費 4 2 ページ上段</p> <p>1 2 款 予備費 4 2 ページ下段</p>
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
2 番議員	12 ページの地方交付税、特別交付税確定により 94,609 千円増ということですが、一般的な地方交付税と違いまして、特別交付税となると特別な何かがあったからだと思いたすが約 85%増 90%近い増となっています。特別な事情があつて特別交付税が増えたのでしょうか。
総務課長	特別交付税につきましては特別事業であるということですが、近年政策誘導的な地方消費喚起ですとかそういったものがだいたい出てきております。その中で一番プラス要因というのが、人口減少特別対策という事業費でございます。地方創生含みの話でございます、いわゆる交付金以外の部分で地方財政を後押しする人口減少特別対策事業費として 11,400

	<p>万円ほどこの中に組み込まれているということでございます。それと下げ要因としましては、先ほどの地方消費税交付金等が増えてきているということでございまして、特別交付税の交付税全体の下げ要因でございます。それらを合わせて地方交付税全体では前年比 6,400 万円増ということでございますが、中身をみますとこれが維持されるという性質のものではないという理解をしております。よろしくお願いたします。</p>
2 番議員	<p>今の説明で有効財源であるとそういった理由があると理解しました。続きまして、22 ページの委託料の光ブロードバンド保守料 222 万円の減であります。元が 3,736 千円で 1,516 千円ということで 222 万円の減であります。委託料となれば当初予算で何らかのかたちで保守点検契約がなされていると思いますが、そういったことが何故出来高でただ単にこれだけのものの保守料として予算化して、実際には半分以下の保守料で済んでしまったのでしょうか。</p>
総務課長	<p>光ブロードバンド、光ケーブルにつきましては、通常の保守点検の他に工事で移設等の保守工事を行うということがありまして、その部分が変動要因でございます。今回の予算 370 万円ほどあった訳でございますが、通常の電柱移転に伴う工事が大方であるということでございまして、主なものは小倉原の道路改良に伴いまして光ケーブルが全線引き直しという事業がございました。これについてその都度、町と協議して NTT でやっていただく訳でございますが、そういった中でこの小倉原の工事につきましては工事本体の中の補償工事で保守工事がなされるということがありまして、最終的に返金されてきたということがございました。これが 222 万円の減となったということで、返金のタイミングが分からなかったので予算を活かしておいたということでございます。年度内に返金されたということで 150 万円程の出来高になったということであります。従いまして事業費そのものは年度によりけり変わるという部分があるということでございます。</p>
2 番議員	<p>年度ごとに事業費が変わるということは分かりますが、委託というかたちになれば当初それだけのものを詰めたかたちの中でやっていくものだと思います。それで予算化されて議会の議決というかたちになってくると思います。今回は補償費ということで入ってきたようでございますが、委託点検保守というものは他の分野の委託料についても当初予算で相手方ときっちり精査した上で予算化していくのが妥当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
総務課長	<p>委託でございますので、委託工事に近いものでありますので、どこで臨時移転が発生するかということがなかなか読みにくいということが 1 点</p>

	<p>ございます。大体前年実績等踏まえて概数で予算計上をするというのが実情でございます、1年間どこでケーブルの移設工事が起きるかというのは、はなかなか予測しがたいということでございます。過去の実績を見ましても25年約200万円26年決算約500万円と大きく動いているというのが実情でございます。出来るだけ正確な見積もりをする努力をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。 ここで、午後1時まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに11時57分)</p>
<p>日程第8 報告第3号</p>	
議長	<p>議事に入ります前に、先程、12時30分から議会運営委員会および各常任委員長の合同会議を開催しましたので、その結果を議会運営委員長から報告願います。</p> <p>議会運営委員長 井出 薫 君。</p>
議会運営委員長	<p>ご報告いたします。</p> <p>議会運営委員及び各常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程が決定しましたのでご報告いたします。</p> <p>6月10日(金)午前10時00分より予算決算常任委員会、予算決算常任委員会終了後、総務産業常任委員会とします。</p> <p>6月13日(月)午前10時00分より予算決算常任委員会、予算決算常任委員会終了後、民生文教常任委員会を行います。また、午前中も申し上げましたとおり、現地視察および全員協議会につきましては、6月8日合同で行ないます。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
議長	<p>日程第8、報告第3号</p> <p>「平成27年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p> <p>(事務局長朗読)</p>
議長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p>(町民課長説明)</p>
議長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p> <p>歳入歳出とも補正予算書で各款ごとに行ないます。</p>

	<p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>【歳入】</p> <p>1 款 国民健康保険税 8 ページ上段</p> <p>2 款 使用料及び手数料 8 ページ中段</p> <p>3 款 国庫支出金 8 ページ下段から 9 ページ中段</p> <p>4 款 県支出金 9 ページ中段、下段</p> <p>5 款 療養給付費交付金 10 ページ上段</p> <p>6 款 共同事業交付金 10 ページ中段</p> <p>7 款 前期高齢者交付金 10 ページ中段</p> <p>8 款 財産収入 10 ページ下段</p> <p>9 款 繰入金 11 ページ上段、中段</p> <p>11 款 諸収入 11 ページ下段から 12 ページ</p> <p>【歳出】</p> <p>1 款 総務費 13 ページから 14 ページ上段</p> <p>2 款 保険給付費 14 ページ下段から 17 ページ中段</p> <p>3 款 後期高齢者支援金等 17 ページ下段から 18 ページ上段</p> <p>5 款 老人保健拠出金 18 ページ下段</p> <p>8 款 保健事業費 19 ページ</p> <p>9 款 基金積立金 20 ページ上段</p> <p>10 款 諸支出金 20 ページ中段</p> <p>11 款 予備費 20 ページ下段</p>
議 長	<p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p>
<p><u>日程第 9 報告第 4 号</u></p>	
議 長	<p>日程第 9、報告第 4 号</p> <p>「平成 27 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p> <p>(事務局長朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p>(町民課長説明)</p>

<p>議 長</p>	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>【歳入】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 款 保険料</td> <td>7 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>2 款 使用料及び手数料</td> <td>7 ページ中段、下段</td> </tr> <tr> <td>3 款 国庫支出金</td> <td>8 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>4 款 支払基金交付金</td> <td>8 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>5 款 県支出金</td> <td>8 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>6 款 サービス収入</td> <td>8 ページ下段</td> </tr> <tr> <td>7 款 財産収入</td> <td>9 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>8 款 繰入金</td> <td>9 ページ中段、下段</td> </tr> <tr> <td>10 款 諸収入</td> <td>10 ページ</td> </tr> </table> <p>【歳出】</p> <table border="0"> <tr> <td>1 款 総務費</td> <td>11 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>2 款 保険給付費</td> <td>11 ページ下段から 20 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>3 款 地域支援事業費</td> <td>20 ページ中段から 22 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>4 款 基金積立金</td> <td>22 ページ下段から 23 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>5 款 諸支出金</td> <td>23 ページ中段</td> </tr> </table>	1 款 保険料	7 ページ上段	2 款 使用料及び手数料	7 ページ中段、下段	3 款 国庫支出金	8 ページ上段	4 款 支払基金交付金	8 ページ中段	5 款 県支出金	8 ページ中段	6 款 サービス収入	8 ページ下段	7 款 財産収入	9 ページ上段	8 款 繰入金	9 ページ中段、下段	10 款 諸収入	10 ページ	1 款 総務費	11 ページ上段	2 款 保険給付費	11 ページ下段から 20 ページ上段	3 款 地域支援事業費	20 ページ中段から 22 ページ上段	4 款 基金積立金	22 ページ下段から 23 ページ上段	5 款 諸支出金	23 ページ中段
1 款 保険料	7 ページ上段																												
2 款 使用料及び手数料	7 ページ中段、下段																												
3 款 国庫支出金	8 ページ上段																												
4 款 支払基金交付金	8 ページ中段																												
5 款 県支出金	8 ページ中段																												
6 款 サービス収入	8 ページ下段																												
7 款 財産収入	9 ページ上段																												
8 款 繰入金	9 ページ中段、下段																												
10 款 諸収入	10 ページ																												
1 款 総務費	11 ページ上段																												
2 款 保険給付費	11 ページ下段から 20 ページ上段																												
3 款 地域支援事業費	20 ページ中段から 22 ページ上段																												
4 款 基金積立金	22 ページ下段から 23 ページ上段																												
5 款 諸支出金	23 ページ中段																												
<p>議 長</p>	<p>その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。</p>																												
<p>7 番議員</p>	<p>町民課長に伺いますが、平成 27 年度の介護保険については、1,200 万円程の減額で済んだということで、特に基金を取り崩さなくて大体の項目が減額で済んでいるという結果であると思いますが、28 年度の見込み、方向性は 27 年度と同様であるのか伺いたいと思います。</p>																												
<p>町民課長</p>	<p>28 年度の見込みにつきましては、一番は施設介護の関係の数字がどのように動くかということでございます。特養へ入所される方が今は満杯の状態ですが、亡くなるなどして退所されてそこにまた入所するという流れが大きくなりますと、負担が増えてくるかたちになるかと思っております。現状第 6 期介護計画の中で、まだこの近辺では施設整備が具体的に増えてくる状況にないものですから、死亡により増えない限りは似たような推移の仕方をするのではないかと考えております。必然的に基金から必要額として取り崩す金額がある訳ですが、それは積立金、繰越金となりまして、将来ベット数が増えた場合対応する、また第 7 期 3 年計画の中で、そういった積立金があれば加入されている皆さんからの保険料を上げなくて済むようなこととなりますので、よろしく願いいた</p>																												

	します。
7番議員	大体わかりました。私なりの考えではこんな感じで推移していくようであれば、保険料を現状維持かそれ以上に下げてもいけるという見込みがあるのか聞いたかった訳ですが、理解出来ました。よろしく願いいたします。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。
<u>日程第10 報告第5号</u>	
議長	日程第10、報告第5号 「平成27年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 1 款 後期高齢者医療保険料 4 ページ上段 2 款 使用料及び手数料 4 ページ中段 3 款 繰入金 4 ページ下段 5 款 諸収入 5 ページ 【歳出】 1 款 総務費 6 ページ上段 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 6 ページ中段 3 款 諸支出金 6 ページ下段から7 ページ上段 4 款 予備費 7 ページ下段
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。

	のですが、有るのか無いのか額がどれだけ残っているのかお聞きしたい と思います。
産業建設 課長	出納閉鎖までの過去の分すべて、また 27 年度分も含めて松原では 114 万 円程、八那池 24 万円程ございます。それにつきましては滞納があります ので、28 年度中にできる限り徴収していくということで考えております。 この 28 年度で農集排の会計は精算する予定ですが、精算した後は南佐久 環境衛生組合で徴収していただき、南佐久環境衛生組合の収入に原則的 にはなっていくと考えております。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 2 議案第 3 0 号</u>	
議 長	日程第 1 2、議案第 3 0 号 「小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正 する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 3 議案第 3 1 号</u>	
議 長	日程第 1 3、議案第 3 1 号 「小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を 議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。

(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 4 議案第 3 2 号</u>	
議 長	日程第 1 4、議案第 3 2 号 「小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ここで 1 4 時まで休憩といたします。 (ときに 1 3 時 4 5 分)
<u>日程第 1 5 議案第 3 3 号</u>	
議 長	日程第 1 5、議案第 3 3 号 「平成 2 8 年度小海町一般会計補正予算 (第 1 号) について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。

	歳入歳出とも補正予算書で各款あるいは各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
議 長	【歳入】 10款 地方交付税 7ページ上段 14款 国庫支出金のうち 2項 国庫補助金 7ページ中段
6番議員	ただ今の中に1,200万円過疎地域自立活性化推進交付金ということで、本間の団地造成に関わるものということでありました。その後、繰入金の方にも多額な予算が計上されておりますし、財産売却収入また支出の中にもある訳でございますが、この問題に対して4月の臨時会の中の全員協議会で説明がありました。臨時会の全員協議会の中の説明では、公図に範囲を示したもので示されましたが、大変大きな事業であると思っております。この事業に対する詳細な企画・立案書が有るのか無いのかお聞きしたいと思います。
総務課長	規模が大きく、総事業費は当初予算計上額と合わせますと17,597万円というものでございます。これにつきましては、現地視察及び全員協議会の際にはある程度の想定区画図をお示しし、尚且つ現地でもご案内を申し上げたいと考えております。現在作図中で、現地調査をしている最中でございますが、その段階までには細かい図面、区画図ともお示しできる予定をしております。よろしく願いいたします。
6番議員	私も今回一般質問の中でこの問題を聞こうと思って提出してありますが、今言われたようにいろんな詳細の区画図など専門家をお願いしてやっていかなければならない図面は確かにあろうかと思っておりますが、それ前に何をやるのか、目的、こういったものを整備していただきたい、何のためにやるのか、そういった計画書・立案書が必要ではないかと思っております。そういったものを議会の方に提出していかないと、この問題に限らず、図面でここに造りますよ、公図の中にここに造りますよというのは分かりますが、そうした詳細な目的などを議会で示したなかで、予算書の提出などに繋がっていくべきではなかろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。
町 長	地方創生のまち・ひと・しごとというその計画の中で、一つの大きな柱として定住促進ということで、平成29年度中に中部横断自動車道が仮称でございますが、八千穂インターまで供用開始となる、それを目指しその近くに何とか宅地造成をし、そして若者定住、あるいは小海町に仕事ということではなく、佐久地域へ通勤というかたちでも定住を促していきたいというのが、これまでお話ししてきた内容でございます。当然、全員協

	<p>議会の中で図面・地権者あるいは確定ではありませんが計画図等についてお示したいと思っております。その中でこういったかたちで目的あるいは計画についてお示しをしまいたいと思っております。いずれにいたしましても人口を少しでも減少率を緩やかにしたいというのが地方創生総合戦略の柱の一つでございます。それに向けて子育てしやすいまち、あるいは定住を促すような政策、そしてまた新たに40歳未満の皆さんが住宅を建設する場合は助成金事業を、こういったことをその下準備としてずっとしてきたということでもあります。今回販売をし、それをしっかり現実のものにして行きたいというのが今回の大きな目的でございます。それらについてはまたお示しをしまいたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
10 番議員	<p>関連で伺いたいのですが、宅造は開発公社で行ってきた経過がありますが、今回の計画・立案・進行はどのようにやっていくのか伺いたと思います。</p>
町 長	<p>販売等につきましては、これまで宅地造成をし、そして販売等については開発公社に委託をしてきた訳ですが、今回につきましては地方創生の中で行うということもございまして、企画係を1人増員をしたということで、それらについて町の中で直営というかたちで販売をしまいたいと思っております。当然区画数が一気にすべて販売できるのか、あるいは販売が残るのか、そういったことについてはもちろん完売するために努力する訳でございますが、そういった関係について継続的に行政の中で進めて参りたいと計画をしているところでございます。</p>
10 番議員	<p>地方創生の事業ということで自前でやりたいという説明をされましたが、基本的にそういった決まりがあるのかという点と、確かに総務の方では企画係を増やしましたが、宅造、それから宅地販売という分野また事業の規模からいって、総務課でこなしていくのは他の事業に大きく影響があるのではないかと、これまでもやはりそういったことが懸念される中で、町では開発公社というものを設置し、開発公社をお願いをしてきているということでもありますので、地方創生の関係でどうしても駄目なんだということであれば理解できますが、そうでなければ総務の企画係はもっともっと幅広い仕事があるのではないかと思います。昨日南部広域協議会で川上村へ行きましたが、川上村では企画課という課をもっているんですね。ですから私はそういった点を考えてみましても宅造、宅地販売を企画係を中心に行うのは、町の行政を進めていく上でいかななものかと思いますが、どうでしょうか</p>

町 長	<p>今回につきましては、地方創生の総合戦略の中で多くの事業、制度そのものを立案をしてきたということで、当然今回造成、販売について一貫性をもたせて事業を推進したいという考え方から、こういった方式をとらせていただきたいということでございます。今後販売がスムーズにいき、まだ需要があるということになれば、そういった際にはまたこれまでどおりそういったことも視野に入れながら検討をしてみたいと思っております。地方創生ということで、広報の仕方、あるいは販売の新聞折り込み、あるいは他町村へ向けての広報、こういったことを総合的にやっていきたいということがございまして、今回につきましてはそういったかたちをとらせていただきたいということでございますのでよろしくお願いたします。</p>
7 番議員	<p>7 ページの土木費補助金のことで産業建設課長にお伺いいたしますが、ここでは杉尾の道路改良、小海トンネル修繕がだいぶ交付金が減ってきており、支出の方でも 16 ページで社会資本整備交付金、馬流五箇線が 1500 万円ほど減らされ、東馬流線はゼロと減らされてきていますが、当初の計画通り進まないという解釈でよろしいのでしょうか。</p>
産業建設課長	<p>まず、社会資本整備交付金 60% 減ということで、40% 交付になりました、杉尾の馬流五箇線は 1 年で完成する予定でしたが、補助金が減らされてしまったので 2 年に分けて、310m の内今年度は約 200m 行う予定でいます。東馬流の通学路の拡幅工事が皆減した訳ですが、今後の追加補正の交付は、なかなか見込めない状況の中では来年度申請し、来年度の事業に移るということになります。小海トンネルにつきましては減った訳ですが、一般財源を充て小海トンネルはやりたいということです。橋の 2 つ箕輪橋、滝下橋については、橋の修繕の方には 95%、満額近い交付金がつきましたので、当初予算通り進めていきたいということであります。</p>
議 長	<p>1 5 款 県支出金のうち 2 項 県補助金 7 ページ下段 1 6 款 財産収入 8 ページ上段</p>
7 番議員	<p>先程から質問が出ていますが、財産収入 9400 万円坪 5 万円、19 区画売り出すということでありますが、併せて関係がありますので 10 ページの方には支出の方でそれぞれ載っております。工事請負費 8400 万円財産購入費 7257 万円ということで、土地代金が坪 3 万円買って売り出しは 5 万円である。先ほど副町長早口で聴きそびれてしまいました、総面積は何㎡でしたか。</p>
副町長	<p>7,906 ㎡です。</p>
7 番議員	<p>細かくお聞きしたいのですが、このうち住宅地になる面積はどのくらい</p>

	になりますか。坪でいいのでお願いします。
総務課長	全体事業について現段階時点での数字を申し上げます。全体の事業面積は赤線、青線、買収地以外もありますので、全体の事業面積地は 8130 m ² であります。その内買収地、個人の民地の土地買収用地費でございますが、7,906 m ² を平均坪 3 万円程度で買収という予定でございます。その内道路等を除く分譲できる面積 19 区画、6,250 m ² 1,890 坪程でございます。坪 5 万円程度ということでございます。これにつきましては区画割、今申し上げた農地、雑種地、排水路、道路敷、青線等々、それから区画の最大最小の諸々の条件、工事費の見込み、財源等につきましては、一覧表で現地視察並びに全員協議会の際にお示ししたいという考えでございます。
7 番議員	下準備として地権者との交渉は 3 万円ということで進んでいるのですか。
総務課長	地権者とは概ね合意ということでございまして、現在農地法の許可申請済みであり、開発行為の協議中でございます。まだ予算がついておりませんので正式な契約に至らないということでございますが、予算がつき次第契約という準備は整っております。
7 番議員	先程も 2 名の議員からの質問がございましたが、この前の全協では航空写真だけ示されただけであって、どうかたちで、どんなところに道が入ってという説明がされていない訳ですので、細かい説明は現地視察の時にするという話ですが、できれば段取りを踏んでやっていただければと思いましたが、ここまで進んでいればこれからの作業としてしっかりと説明をしていただきたいと思います。ここには民家も 1 軒あり、また南佐久環境衛生組合の設備もあるということですが、その処置はどのようなになっているのですか。
総務課長	関連する道路、水路、排水路、南佐久環境衛生組合のマンホールポンプ室個人住宅 2 軒、営業店舗、それから看板等々でございます。すべて調整済みでございます。
議 長	ただ今、資料についての質問がありましたが、それについての考え方をお願いします。
総務課長	個別に条件を申し上げれば、例えばマンホールポンプ室との調整は昨日立ち合いを行っておりますし、周辺民家 2 軒ございますが、それらとの調整、府中市の八千穂保養所の看板等々これも権利者がおりますが、諸々全て調整済みであるということでございますので、それらを全て一覧表にするという性質なものではない、外部的な交渉は全て完了済みということでご理解いただければよろしいかと思えます。

7 番議員	一覧表ということは私も言ってないのですが、どうかたちになって来ているかという説明がされれば良いと思います。ただ、民家 2 軒は移転するのか、そのまま話がついているのか、その辺りの説明をしてもらえれば良いと思いますので、現地視察の時に現場を見ながらよろしくお願いいたします。
11 番議員	総務課長の説明をお聞きすると 6,250 m ² で 890 坪と、19 区画を作りたいということであれば単純に計算すると、50 坪以下になってしまうと思います。非常に狭い気がするのですが、そういうことはないのでしょうか。
総務課長	6,250 m ² で 19 区画でございます。20 区画としても 300 m ² でありますので、1 区画平均は 100 坪とご理解いただければよろしいかと思っております。
議 長	総務課長、これについての議論はいろいろありますので、支障がない限り造成の方法、図面などが添付できれば用意をお願いしたいと思います。
議 長	1 8 款 繰入金 8 ページ下段 【歳出】 1 款 議会費のうち 9 ページ上段 2 款 総務費のうち 1 項 総務管理費 9 ページ下段から 1 0 ページ 2 項 徴税費 1 1 ページ上段 3 項 戸籍住民登録費 1 1 ページ下段
7 番議員	10 ページに戻りますが、総事業費が 162,000 千円ほどになる訳ですが、その内売却の収入が 94,000 千円ということで、68,000 千円近くが早く言えば町のお金を使っていくというかたちになろうかと思いますが、大金を投じて造成していく訳ですので、先ほど町長も言いましたが売れ残りのないよう万全の態勢で臨んでいただきたいと思っております。
議 長	3 款 民生費のうち 1 項 社会福祉費 1 2 ページ上段 4 款 衛生費のうち 1 項 保健衛生費 1 2 ページ下段から 1 3 ページ上段 2 項 生活環境衛生費 1 3 ページ中段 5 款 農林水産費のうち 1 項 農業費 1 3 ページ下段から 1 4 ページ上段 2 項 林業費 1 4 ページ下段から 1 5 ページ上段 6 款 商工費 1 5 ページ中段 7 款 土木費のうち 2 項 道路橋梁費 1 5 ページ下段から 1 6 ページ上段 3 項 都市計画費 1 6 ページ下段

	<p>9款 教育費のうち 3項 社会教育費 17ページ 補正予算給与費明細書 18ページから21ページ</p>
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
5番議員	12ページの社会福祉総務費の中の扶助費で、農業用ハウスの火災見舞金とありますが、このハウスの面積、焼失した内容、被害額等もし分りましたらお願いいたします。
町民課長	5月5日に発生した八那池原の農業用倉庫の火災でございますが、機械の入っていた倉庫は全焼ということで、そこに並ぶようなかたちで育苗ハウスがありましたが、これも半分以上焼け落ちたという状況でございます。被災面積、被害額については把握しておりません。申し訳ありません。
議長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございませんか。
	(質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。
日程第16 「陳情・請願等」	
議長	日程第16、陳情第2号から陳情第5号についてを議題といたします。今定例会で受理した陳情はお手元に配布したとおりであります。陳情書の朗読及び審議は、付託した委員会をお願いいたします。
議長	以上を持ちまして、報告、議案、陳情等に対する質疑を終結いたします。本日、議題としてまいりました報告第1号から第6号、議案第30号から第33号、陳情第2号から陳情第5号は、会議規則第39条の規定により、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議長	異議なし、と認めます。議案付託表のとおり付託いたしますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。
○ 散 会	
議長	<p>以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 一般質問は7日、午前10時から行います。これにて本日は、散会といたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに14時44分)</p>